

もしもに備える～火災編～



空気が乾燥し風の強い日が多く、火災が発生しやすい季節です。
空気が乾燥していると火がつきやすいだけではなく、火のまわりも早くなるため、ちょっとした出火が大火災につながることもあります。

そのため、より一層、火の取り扱いには注意が必要です。

火災から大事な命を守るため、ご家族皆さんでいざという時に備えましょう。

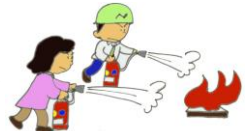
行動1 早く知らせる

- ☐ 大きな声で「火事だー！」と叫び、隣近所に知らせる
- ☐ どんなに小さな火事でも必ず119番通報する



行動2 初期消火

- ☐ 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能
- ☐ 消火器や水だけでなく、ぬれたシーツや毛布など手近なものを利用する



行動3 早く逃げる

- ☐ 火が背の高さを超えたら初期消火は困難。無理せず早めに避難する
- ☐ 可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する



「防災行政無線戸別受信機」の分担金を免除します！

災害の発生、または、災害の発生が見込まれるとき、国や市などからの重要な情報を確実に市民の皆さんにお伝えし、市民の大切な生命・財産を守るために防災行政無線戸別受信機が有効です。市では戸別受信機を全世帯に設置していただくため、設置されていない世帯が新たに設置する場合、使用者分担金を免除します。

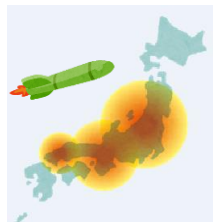
緊急放送

災害発生時等に避難情報や避難所開設及び避難誘導情報、火災発生などの放送



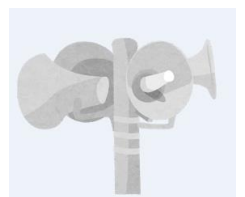
Jアラート

Jアラートと連動して有事の際は自動で緊急情報を放送



定時放送

市からのお知らせを放送



ミュージック チャイム放送

1日に3回程度ミュージックチャイムを放送
※回数は地域によって異なります



戸別受信機

免除の条件

いすみ市内に居住し、住民基本台帳に登録されている世帯で、戸別受信機が未設置である世帯に設置する場合で、1台に限ります。

貸与場所

大原庁舎（2F）	危機管理課	情報危機管理班
夷隅庁舎	夷隅地域市民局	地域市民班
岬庁舎	岬地域市民局	地域市民班

防災行政無線の内容確認

放送が聞き取りづらい場合、または、放送を聞き逃した場合など、
後から聞くことができますので、ご利用ください！

☎ 62-8000



ご存知ですか？「いすみ市防災メール」

いすみ市では、市民の皆様が災害から命を守るために、防災情報・津波情報・市からの
お知らせなどを電子メールを利用して配信しています。登録は無料ですので、是非ご活用ください！

(<https://service.sugumail.com/isumi/>)



〈必ず配信される内容〉

防災情報・地震情報・津波情報
気象情報・国民保護情報

〈配信の選択が可能な情報〉

防犯情報・火災情報
市からのお知らせ(鉄道や市内バスの運行遅れなど)

【お問合せ先】大原庁舎（2階）危機管理課 情報危機管理班 ☎ 62-2000